

平成 28 年度「働き方改革」に関するアンケート結果

鳥取労働局働き方改革推進本部

対 象 鳥取県内に所在する企業、団体等（企業単位で実施）

送付数 8,162 件

回答数 1,889 件

1. 所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

平均所定労働時間（1日）	7 時間 38 分
--------------	-----------

(2) 1週の所定労働時間

平均所定労働時間（1週）	39 時間 23 分
--------------	------------

2. 年間休日総数（平成 27 年もしくは平成 27 年度）

平均年間休日総数（日）	104.6 日
-------------	---------

3. 年間総実労働時間（平成 27 年もしくは平成 27 年度）

(1) 年間総実労働時間（最大）

回答内容	割合
2400 時間超～	19.2%
2100 時間超～2400 時間	30.1%
1800 時間超～2100 時間	31.2%
1800 時間以下	8.4%
無回答等	11.1%
平均年間総実労働時間（最大）	2161 時間

(2) 年間総実労働時間（平均）

回答内容	割合
2400 時間超～	5.1%
2100 時間超～2400 時間	22.8%
1800 時間超～2100 時間	44.9%
1800 時間以下	15.2%
無回答等	12.1%
平均年間総実労働時間（平均）	1975 時間

4. 年次有給休暇

(1) 平成 27 年（もしくは平成 27 年度）1 年間における年次有給休暇

項目	結果
年次有給休暇の取得率（※）	44.2%
平均付与日数（日）	15.91 日
平均取得日数（日）	7.03 日

※取得率は「年間延べ取得日数の合計」÷「年間延べ付与日数の合計」により算出。

(2) 年次有給休暇を計画的に付与する制度

回答内容	割合
制度がある	23.9%
制度がない	72.9%
無回答等	3.3%

5. 働き方改革について

(1) 働き方改革（人材確保・定着・育成）への取組意向

回答内容	割合
取り組んでいる	36.5%
今後取り組みたい	44.0%
取り組むつもりはない	12.0%
無回答等	7.6%

(2) 働き方改革への取組、又は今後に取り組みたい内容

取組内容	「取組あり」又は「取り組みたい」の割合
所定外労働時間（残業、休日出勤）の削減のための見直し	49.1%
勤務のシフト（ローテーション）、勤務時間、休日設定などの見直し	37.8%
ワーク・ライフ・バランスなどに配慮した休暇制度の見直し	34.6%
フレックスタイム制、朝型勤務（ゆう活）、短時間勤務制度などの導入	21.7%
短時間正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員などの導入	18.2%
テレワーク、在宅勤務などの導入	5.2%
その他（主な回答例） <ul style="list-style-type: none"> ・リフレッシュ休暇の活用を促進 ・終業時間の切り上げを実施 ・若年労働者のキャリア形成 ・保育園や小学校の行事等による休みを優先 	※複数選択可のため割合の合計は 100% とならない。

- ・プレミアムフライデーの創設
- ・繁忙期に応じた変形労働時間割の導入、連続休日の設定
- ・アルバイトの活用により正社員の残業時間を短縮
- ・働き方改革プロジェクトを立ち上げ、会社の施策として各種施策を展開中
- ・年末年始給付金、平日出勤報奨金制度を実施
- ・定時退社、残業ナシを実施
- ・月 30 時間以上の残業では是正報告し、勤務時間を内部監査でチェック
- ・週休 3 日制を平成 24 年度より実施中
- ・作業効率の改善
- ・個人別ノー残業デーの計画
- ・原則時間外労働なし
- ・休日確保のための人員配置
- ・幹部の意識改革
- ・ICT の導入による業務の効率化に取り組む予定
- ・20 時以降の残業を原則禁止

(3) 働き方や休み方の改善に向けて取組をしている内容

取組内容	割合
半日単位又は時間単位での年次有給休暇の取得	59.5%
子育てや介護の両立に配慮した勤務形態、休暇制度の導入	37.6%
所定外労働時間（残業など）の「見える化」による管理	24.9%
管理職自らによる積極的な定時退社の実施や年次有給休暇の取得	21.3%
「ノー残業デー」「ノー残業ウイーク」などの設定	20.9%
働き方・休み方の改善に向けた労使の話し合いの機会の設定	17.2%
所定休日に年次有給休暇を組み合わせた連休の実現（プラスワン休暇など）	16.4%
年次有給休暇の取得目標などを設定	10.7%
部下の長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進を管理職の人事評価に反映	5.7%
所定外労働の削減、年次有給休暇の取得に積極的な社員を評価する制度の導入	3.7%
その他（主な回答例） <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期でない期間に積極的な休暇取得を勧奨 ・看護休暇、介護休暇は年間 20 日間まで公休 ・幹部の意識改革 ・直行直帰の促進、職場懇談会での話し合い実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ※複数選択可のため割合の合計は 100%とならない。 </div>

- ・有給休暇を取りたいと言しやすい環境づくり
- ・プレミアムフライデー実施
- ・病児保育料を会社で100%負担
- ・年次有給休暇の残日数を社員各自に通知
- ・年次有給休暇の低取得者へ労使で取得促進を勧奨
- ・誕生日の有休制度
- ・全員主婦パートのため、私用優先で働きやすい環境に配慮
- ・施錠時間を決め、本社で時間管理を実施
- ・所定休日とは別にその他休暇として年間42日付与
- ・作業休の導入（作業のない日を休日とする）
- ・子育て対象者に対し学校行事等への参加を勧奨
- ・休暇のリフレッシュ促進を目的にアウトソーシング型福利厚生サービスに加入し、優待価格での対象施設利用可
- ・家事の事情に合わせて休めるように対応
- ・営業時間短縮、休日日数増

(4) 育児休業の取得状況（平成27年もしくは平成27年度）

① 1歳に満たない子（実子・養子）を養育している労働者数

対象者数	人数
男性	1,234
女性	1,100

② 育児休業取得者数（子が1歳以上の場合を含む）

取得者数	人数
男性	60
女性	1,007

③ 育児休業取得期間

育児休業期間	男性（人数）	女性（人数）
1週間未満	41	4
1週間～1か月未満	10	6
1か月～3か月未満	4	25
3か月～6か月未満	1	75
6か月～1年未満	2	458
1年～2年未満	2	408
2年～3年未満	0	22
3年以上	0	5
未記入	0	4